

令和7年10月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和7年10月29日（水）

午後2時00分から

場 所 八幡平市役所3階大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 諸般の報告

4 付議する事件

(1)議案第1号 八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令について

(2)議案第2号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について（令和6年度対象）

5 そ の 他

6 閉 会

会議名 令和 7 年 10 月 八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和 7 年 10 月 29 日 (水)
午後 2 時 00 分から 時 分まで

場 所 八幡平市役所 3 階大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委 員 羽沢 憲英
委 員 松田 育恵
委 員 小野 永喜
委 員 田村 沙和子

説明員 教育次長兼学校給食センター所長兼図書館長 工藤 輝樹
教育総務課長 坂本 譲
教育指導課長兼教育研究所長 田代 英樹
文化スポーツ課長兼博物館長 東本 茂樹

事務局 教育総務課長補佐兼学校給食センター副所長兼図書館副館長 羽澤 りち子

傍聴人 人

八幡平市教育委員会行事報告

令和7年9月定例会終了後～令和7年10月定例会

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
9月27日(土)	第43回スポーツ少年団八幡平大会	松尾総合運動公園多目的運動場	教育総務課
9月29日(月)	当選証書付与式	市役所大会議室	選挙管理委員会
9月30日(火)	江間章子賞最終選考会	盛岡市 ホテルメトロ ポリタン盛岡	教育総務課
10月2日(木)	市小学校音楽発表会	安代小学校	教育総務課
10月3日(金)	岩手地区校長会研究大会・懇親会	盛岡市 サンセール盛岡	教育総務課
10月4日(土)	文化祭	松尾中学校、安代中学校	教育指導課
10月6日(月)	学校訪問	西根中学校	教育指導課
10月7日(火)	盛岡広域振興局との意見交換会	安代総合支所	企画財政課
10月8日(水)	自由民主党岩手県連市町村重点要望調査	市役所大会議室委員会室	企画財政課
	学校公開	平館小学校	教育指導課
10月9日(水)	文化祭	西根中学校	教育指導課
	市議会第3回臨時会	市議場	総務課
	高校を知る会	安代中学校	教育総務課
	岩手町教育委員会訪問	岩手町役場	教育総務課
10月10日(金)	学校訪問	寺田小学校	教育指導課
	第3回松尾地区小学校統合検討委員会・専門部会合同会議	市役所大会議室	教育総務課
10月11日(土)	学習発表会、文化祭	大更小学校、平笠小学校、西根第一中学校	教育指導課
10月14日(火)	学校訪問	松野小学校、田頭小学校	教育指導課
10月15日(水)	職員採用試験（面接）	市役所大会議室	総務課
10月16日(木) 10月17日(金)	東北都市教育長協議会役員会	八戸市	教育総務課
10月18日(土)	学習発表会	寺田小学校、松野小学校、寄木小学校、柏台小学校、安代小学校、田山小学校	教育指導課

八幡平市教育委員会行事報告

令和7年9月定例会終了後～令和7年10月定例会

月　日	行事等の内容	場　所	担当課等
10月20日(月)	学校訪問	松尾中学校	教育指導課
10月21日(火)	学校公開	田山小学校	教育指導課
10月22日(水)	市戦没者追悼式	西根地区市民センター	地域福祉課
	第2回男女共同参画計画策定等委員会	市役所大会議室	文化スポーツ課
10月23日(木)	学校公開	柏台小学校	教育指導課
10月27日(月)	監査委員辞令交付式	市役所応接室	総務課
	市議会議員全員協議会	市議場	総務課
	松尾地区小学校住民説明会	寄木小学校	教育総務課
10月28日(火)	学校訪問	安代小学校	教育指導課
	松尾地区小学校住民説明会	柏台小学校	教育総務課
10月29日(水)	学校訪問	大更小学校	教育指導課
	10月定例会	市役所大会議室	教育総務課
	松尾地区小学校住民説明会	松野小学校	教育総務課

八幡平市教育委員会行事計画

令和7年10月定例会終了後～令和7年11月30日

月　日	行事等の内容	場　所	担当課等
10月30日(木)	学校訪問	西根第一中学校	教育指導課
	C S コーディネーター懇談会	市役所大会議室	教育指導課
10月31日(金)	第63回県小規模・複式学校教育研究大会岩手地区大会	葛巻町複合庁舎「くずま～る」	教育総務課
	中学生による人権擁護に関する意見発表会	西根中学校	市民課
11月1日(土)	平館小学校創立150周年記念式典・祝賀会	平館小学校、平館コミセン	教育総務課
	田頭小学校創立150周年記念式典・祝賀会	田頭小学校、八幡平ハイツ	教育総務課
11月3日(月)	八幡平市市民憲章推進大会	西根地区市民センター	まちづくり推進課
	第28回少年少女の詩「江間章子賞」授与式		教育総務課
11月4日(火)	管内市町教育委員会教育長・学校教育担当課長会議及び第2回管内校長会議	サンセール盛岡	教育指導課
11月5日(水)	ことばを育む親の会八幡平支部面談	教育長室	教育総務課
11月6日(木)	学校訪問	安代中学校	教育指導課
11月8日(土)	学習発表会	田山小学校	教育指導課
	第20回八幡平市社会福祉大会	西根地区市民センター	地域福祉課
11月10日(月)	盛岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員等研修会	サンセール盛岡	教育総務課
	「いわて教育の日」のつどい	岩手県民会館	
11月11日(火)	学校訪問	平笠小学校	教育指導課
	総合計画審議会	市役所大会議室	企画財政課
11月12日(水)	市校長会議	寄木小学校	教育指導課
11月13日(木)	特別支援学校八幡平分教室設置要望	県教育委員会	教育指導課
	県学校教育 I C T 推進協議会	サンセール盛岡	教育総務課
	県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会		
11月15日(土)	市子ども議会	市議場	教育総務課
11月17日(月)	辞令交付式	市役所応接室	総務課
	11月定例会	市役所大会議室	教育総務課

八幡平市教育委員会行事計画

令和7年10月定例会終了後～令和7年11月30日

月　日	行事等の内容	場　所	担当課等
11月18日(火)	盛岡教育事務所教育相談員来庁	教育長室	教育指導課
	第2回市教育支援委員会	市役所大会議室	教育指導課
11月19日(水)	学校給食試食会	平笠小学校	教育指導課
11月21日(金)	岩手地区特別支援教育研究会合 同学習発表会	滝沢市ビックルーフ	教育指導課
	安比高原スキー場安全祈願祭	安比高原スキー場	教育総務課
	学校警察生徒指導連絡協議会指 導部員研修会	市役所大会議室	教育指導課
11月25日(火)	第3回八幡平ヒルクライム実行 委員会議	市役所大会議室	文化スポーツ 課
	震災講演会	西根中学校	教育指導課
	市・市体育協会懇談会	きよせ	教育総務課
11月28日(金)	市議会臨時会	市議場	総務課
	総合計画審議会	市役所大会議室	企画財政課

議案第1号

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令について

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令について、別紙のとおり決定したいので委員会の議決を求める。

令和7年10月29日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

岩手県教育委員会服務規程の改正に伴い、所要の整備をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第1号

八幡平市教育委員会訓令第●号

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年●月●日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令

八幡平市立学校教職員服務規程（平成19年八幡平市教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「育児休業法第19条第1項」を「育児休業法第19条第2項」に、「部分休業の承認を受けよう」を「申出をしよう」に、「部分休業承認請求書を所属長に提出」を「育児時間簿に当該申出に係る所要事項を記載」に改め、同項に後段として次のように加える。

育児休業法第19条第3項の規定に基づき当該申出の内容を変更しようとするときも、同様とする。

第18条第2項中「県人事委員会規則第6条第1項各号」を「県人事委員会規則第20条において準用する同規則第6条第1項各号」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 職員は、育児休業法第19条第1項の規定に基づく部分休業の請求をしようとするときは、前項の規定により所要事項を記載した育児時間簿に当該請求に係る所要事項を記載しなければならない。

附 則

この訓令は、令和7年10月29日から施行し、改正後の八幡平市立学校教職員服務規程の規定は、令和7年10月1日から適用する。

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令新旧対照表

資料

現 行	改 正 後
<p>(略)</p> <p>(部分休業の承認)</p> <p>第18条 職員は、<u>育児休業法第19条第1項</u>の規定による部分休業の承認を受けようとするときは、県人事委員会規則第19条第1項に規定する部分休業承認請求書を所属長に提出しなければならない。</p> <p>2 部分休業をしている職員は、<u>県人事委員会規則第6条第1項各号</u>に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく、同条第2項に規定する養育状況変更届を所属長に提出しなければならない。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(部分休業の承認)</p> <p>第18条 職員は、<u>育児休業法第19条第2項</u>の規定による申出をしようとするときは、県人事委員会規則第19条第1項に規定する育児時間簿に当該申出に係る所要事項を記載しなければならない。<u>育児休業法第19条第3項</u>の規定に基づき当該申出の内容を変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>2 職員は、<u>育児休業法第19条第1項</u>の規定に基づく部分休業の請求をしようとするときは、前項の規定により所要事項を記載した育児時間簿に当該請求に係る所要事項を記載しなければならない。</p> <p>3 部分休業をしている職員は、<u>県人事委員会規則第20条</u>において準用する同規則<u>第6条第1項各号</u>に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく、同条第2項に規定する養育状況変更届を所属長に提出しなければならない。</p> <p>(略)</p>

議案第2号

令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（令和6年度対象）について

令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、別紙のとおり決定したいので委員会の議決を求める。

令和7年10月29日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を決定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

令和7年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」に関する

報 告 書

令和6年度対象

令和7年10月

八幡平市教育委員会

目 次

1	八幡平市「教育に関する点検及び評価」について	1
2	八幡平市教育委員会の活動について	2
3	令和6年度事業点検評価について	6
(基本目標1 未来への希望にもえるまちづくり)		
	施策 住んで幸せを感じるまちづくり	7
	施策 安心して子育てができるまちづくり	7
(基本目標3 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり)		
	施策 地域に根ざした教育の充実	7
	施策 心豊かな人生を送る学習機会の充実	15
	施策 スポーツ活動の推進	19

1 八幡平市「教育に関する点検及び評価」について

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

そこで、市教育委員会では、法の趣旨に則し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価は、第2次八幡平市総合計画基本構想の施策体系に基づき、施策・事務事業の評価を行っております。

点検・評価にあたりましては、令和6年度に取り組んだ主な施策の事務事業を対象として実施しました。

(3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項において、点検・評価について教育に関する有識者の知見を活用することが規定されております。本市においては、有識者等の活用を図るまで至っていないことから、教育委員会が行った点検・評価について、その客観性を確保するため体制整備に努めてまいります。

(4) 公表の方法

点検・評価の結果については、告示をします。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 八幡平市教育委員会の活動について

八幡平市教育委員会教育委員は、毎月1回の定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。

また、各種の会議や研修会及び、学校行事、地域の行事、市の主催行事等にも出席し、教育を取り巻く状況の把握と市民の意見聴取に努めています。

(1) 会議の開催状況

教育委員の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「八幡平市教育委員会会議規則」の規定に基づき開催しました。改正後の関係法令が平成20年4月1日に施行されたことに伴い、議案審議のほか教育行政に関するさまざまな事項について、情報・意見等の交換に努めました。令和6年度に行われた会議（期日・案件等）は、以下のとおりです。

会議名	議案・報告	付議する事件
4月定例会 (4月25日)		諸般の報告
5月定例会 (5月22日)	議案第1号	八幡平市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めるについて
	議案第2号	八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の任命に関し議決を求めるについて
6月定例会 (6月25日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について（令和6年度八幡平市一般会計補正予算第3号）
	議案第2号	八幡平市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めるについて
7月定例会 (7月24日)	議案第1号	八幡平市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めるについて
	議案第2号	教科用図書の採択に関し議決を求めるについて
8月定例会 (8月23日)	議案第1号	令和5年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について
9月定例会 (9月25日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について（令和6年度八幡平市一般会計補正予算第5号）
10月定例会 (10月23日)	議案第1号	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について（令和5年度対象）
11月定例会 (11月15日)		諸般の報告

12月定例会 (12月20日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について(令和6年度八幡平市一般会計補正予算第7号)
1月定例会 (1月23日)	議案第1号	令和7年度八幡平市教育行政運営基本方針と重点演述について
	議案第2号	令和6年度八幡平市教育委員会児童生徒表彰の被表彰者の決定について
2月定例会 (2月25日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について(令和6年度八幡平市一般会計補正予算第8号)
	報告第2号	議会の議決を経るべき議案について(令和6年度八幡平市一般会計補正予算第9号)
	報告第3号	議会の議決を経るべき議案について(令和7年度八幡平市一般会計当初予算)
	報告第4号	八幡平市図書館条例の一部を改正する条例について
	議案第1号	八幡平市立小・中学校教職員の人事異動の内申について
3月定例会 (3月21日)	報告第1号	八幡平市教育振興運動実践班活動費補助金交付要綱の制定について
	議案第1号	八幡平市教育委員会行政組織規則及び八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する規則について
	議案第2号	八幡平市教育委員会における安全衛生管理規程等の一部を改正する訓令について
	議案第3号	八幡平市学校教育員服務規程の一部を改正する訓令について
	議案第4号	八幡平市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
	議案第5号	令和7年度八幡平市学校教育の方針について
	議案第6号	八幡平市教育委員会職員の人事異動について

(2) 教育長及び教育委員の会議・研修会への参加状況
 (但し、主催者・来賓で出席した会議、会合等を除く)

月　日	会　議　等　の　名　称	出　席　者
4月 15 日	第1回管内教育長会議並びに第1回管内学校教育担当課長会議	教育長
4月 24 日	第1回岩手県学校教育ICT推進協議会、県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会	教育長
5月 8 日～10 日	第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（長崎県長崎市）	教育長
5月 17 日	県立高等学校教育の在り方に関する地区別懇談会	教育長
5月 30 日～31 日	岩手県市町村教育委員会協議会定期総会	教育長
7月 10 日	第2回管内教育長会議	教育長
7月 11 日～12 日	東北六県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（山形県山形市）	委員・教育長
7月 12 日	第2回管内教育長会議	教育長
8月 27 日～29 日	管内教育長等学事視察（盛岡市）	教育長
10月 10 日～11 日	岩手県市町村教育委員会協議会教育委員部会研修会	委員・教育長
11月 1 日	管内市町教育委員会教育委員等研修会、「いわて教育の日」のつどい	委員・教育長
11月 5 日	第3回管内教育長会議並びに第2回管内学校教育担当課長会議	教育長
11月 8 日	盛岡教育事務所・岩手地区市町教育委員会教育長及び岩手地区校長会教育懇談会	教育長
11月 13 日	第2回岩手県学校教育ICT推進協議会、県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会	教育長

1月 21 日	第4回管内教育長会議並びに第1回人事異動等調整会議	教育長
1月 23 日	第2回人事異動等調整会議	教育長
1月 16 日	第4回管内教育長会議並びに第1回人事異動等調整会議	教育長
2月 3日～5日	第3回人事異動等調整会議	教育長
2月 5日	第3回岩手県学校教育 I C T 推進協議会、県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会	教育長
2月 17 日～19 日	第4回人事異動等調整会議	教育長
2月 19 日	第5回人事異動等調整会議	教育長

(3) 教育委員の構成と任期

(令和7年3月31日現在)

委 員	氏 名	任 期
委 員	羽 沢 憲 英	R 4.11.15～R 8.11.14
委 員	松 田 育 恵	R 3.11.15～R 7.11.14
委 員	小 野 永 喜	R 4.11.15～R 8.11.14
委 員	田 村 沙和子	R 6.11.15～R 10.11.14

3 令和6年度事業点検評価について

本市の教育行政は、第2次八幡平市総合計画の基本目標の一つとして掲げる「心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり」を目指し、「教育・文化の充実」の実現のため、令和6年度に取り組むべき施策の重点事項を定め、さらに、八幡平市学校教育計画、八幡平市生涯学習・生涯スポーツ行政の基本方針を策定し、重点項目とともに4つの教育分野（学校教育・生涯学習・体育振興・学校給食）で、社会情勢の変化と時代の要請に対応した施策の展開を図りました。

また、依然として厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の中で各種施策・事務事業の優先順位を見極めながら、より適切な執行に努めました。

なお、令和6年度における各教育分野の施策毎の点検評価の結果については、別紙事務点検評価表のとおりです。

点検評価表の説明

※ 総合評価 「A」 から 「D」 までの4段階で区分されます。

区分	総合評価の考え方
A	現状（計画・予定）どおり事業を進めることができた
B	事業内容や事業手法に改善を行う余地あり より一層の効率化やコスト削減成果向上に努める必要あり
C	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要 事業規模や実施主体等事業内容の大幅な見直しに努める必要あり
D	事業の廃止や休止、事業規模の大幅縮減等事業のあり方について抜本的に検討する必要あり

※ 今後の実施方向性 評価結果を踏まえ、次年度以降の業務活動の実施方向性を以下の8段階で示しています。

実施方 向性	内 容
拡大 充実	今後内容を拡充して実施していく業務活動
継続	今後も現状を維持していく業務活動
改善	現在の手法等を見直し何らかの改革・改善を実施する業務活動
縮小	環境変化や有効性の観点から概ね5年以内に廃止を検討するまたは縮小する業務活動
統合	対象や意図が同じような他の業務活動と統合させ業務の効率化を図る業務活動
廃止	環境変化や有効性の観点から廃止する業務活動
休止	環境変化や有効性の観点から休止する業務活動
完了	計画により終了する業務活動

令和6年度 事業点検評価表

基本目標1 未来への希望にもえるまちづくり

教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
住んで幸せを感じるまちづくり	平館高等学校教育振興事業	<p>○平館高等学校の教育振興促進を図ることを目的として活動する平館高等学校教育振興会の事業について支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導への支援 ・部活動の強化支援 ・国際理解教育の推進 ・県外からの入学者への支援 ・通学定期費用の支援 ・制服購入費用の支援 ・学習支援員配置費用の支援 	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
が安心して子育てできるまちづくり	私立幼稚園支援事業	<p>○市内の私立幼稚園設置者に対し、幼稚園児在園者数に応じた運営費を補助した。 (園児 のべ269人)</p>	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
				少子高齢化に伴い、私立幼稚園に通園する園児は年々減少している中、私立幼稚園の振興が図られ、今後も継続が必要である。

基本目標3 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根ざした教育の充実	教育委員会運営事業	<p>○教育委員活動</p> <p>教育委員と教育委員会事務局合同で、小学校1校を訪問した。さらに、学期ごとに指導主事による学校訪問や、地域福祉課や健康福祉課と連携した相談員の訪問を実施した。</p>	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
				教育委員が学校の様子(児童生徒・教師・授業)を見て、先生方と懇談することで、市内の学校の実情を知る機会となった。また、指導主事の訪問により、教師や児童生徒の現状を実際に把握・指導につながったほか、相談員の訪問により、不適応児童生徒や就学・家庭環境に課題のある児童生徒を把握し、今後の推進について情報交換が図られた。

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根ざした教育の充実	教育指導推進事業	○小学校体育連盟・中学校体育連盟の支援 小学校については、陸上競技会・水泳記録会の運営費や陸上競技の備品購入費、また中学校については、開催された運動部の地区県、東北及び全国大会出場に係る選手の旅費等の助成を行った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
			この補助事業は、児童生徒にとって重要なものである。小学校に関しては、学校における体育行事を適正に行うための支援を行い、体育活動の健全なる普及を図った。 また、中学校に関しては、生徒の心身の健全育成を図ることを目的とする運動部の活動支援として、各種大会出場等について補助を行い、体育活動の振興発展を図った。	
	教育指導推進事業	○小学校文化連盟・中学校文化連盟の支援 小学校の音楽発表会は、全小学校が一堂に会して実施、音楽発表会の運営費や各学校文化活動への支援、また中学校については、開催された文化部の地区大会出場に係る選手の旅費等の助成を行った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
			この補助事業は、児童生徒にとって重要なものである。小学校に関しては、学校における文化活動の健全な普及と発展を目指し、文化的行事の企画運営の支援を行った。 中学校に関しては、学校の文化的行事への参加支援、文化部の各種大会出場等についての補助を行い、文化活動の振興発展を図った。	
	教育指導推進事業	○児童生徒表彰事業 各小・中学校から推薦を受け、スポーツ部門、個人6人と団体1団体、文化部門団体1団体の表彰を2月に行った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
			個人や団体の功績に対し、多くの人に称えられることで、本人はもとより他の児童生徒の励みになっていることから、継続して行っていくことが必要である。	
	○奨学金貸付 高校、高等専門学校、大学で学びたい方への奨学金の貸付を行った。 <貸付状況> 5名（うち新規3人） ※令和7年3月現在	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続	
			近年の貸付の状況は、年々減少しているが、就学奨励の意味からも、継続実施が必要である。	

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
	就学支援事業	<p>○次年度就学予定児童に対し就学時検診（健康診断、知能検査）を実施。検査結果により、適正な就学の推進と、個々の教育的必要に応じた教育を行った。また、教育支援委員会を3回開催し、特別な配慮を要する児童生徒の適正な就学の推進と、個々の教育的必要に応じた教育を行った。</p> <p>○幼児ことばの教室を開設し、個に応じた計画を立て指導を行い、ことばなどの発達を支援した。</p>	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>継続</p>
地域に根ざした教育の充実			<p>就学時健診を実施することにより、入学前から児童の健康状態や家庭環境などを把握することができ、入学後の支援に非常に役立っている。また、入学前から特別な配慮が必要な児童を把握することで、入学後、学校での対応が非常にスムーズに行うことができた。また、保護者との就学相談の実施により、入学への不安を減少できている。</p> <p>全健診項目実施するため、健診会場を統一して行った。</p> <p>在校生についても特別な配慮を必要とする児童生徒の把握（経過観察含）について実施しており、適正な教育支援を推進することができている。</p>	
	加配事業	<p>○児童生徒支援として、支援が必要な児童生徒（発達障がい、知的な遅れ）がいる学校や複式指導を行っている学校にサポートを配置し、一斉指導の中で個別の対応を行ったり、複式学級において単式で授業を行ったりしながら、担任と協力して児童生徒の学習や生活を支援した。</p> <p>また、学校図書館を円滑に運営するため、図書館司書を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひかりサポート（小） ・みのりサポート（中） ・にこにこサポート（複式） ・適応指導教室指導員 ・適応支援相談員 ・学校図書館司書 ・ＩＣＴ支援員 	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>継続</p>
	手外國語指導事業	<p>○小学校における英語活動の推進</p> <p>小学校外国語活動の完全実施に伴い、共通教材の活用と年間計画の作成、授業の在り方についての校内研修の推進、ALTの小学校への派遣を行った。（ALT 4名）</p>	<p>今年度は、小学校10校に13名のひかりサポート、中学校4校に6名のみのりサポートを配置し、特別な配慮を要する児童生徒の支援及び複式指導の支援に当たった。一斉指導の中で個に応じた指導・支援がきめ細かく行われ、児童生徒が落ち着いて学習や生活を送ることができるようにになった。また、複式学級の支援としてにこにこサポートを4名配置するとともに、不登校傾向にある児童生徒の支援のため、適応指導教室指導員2名、適応支援相談員1名を配置し、学校生活への復帰の支援等を行った。学校図書館司書を4名配置し、学校図書館の利用促進を図った。また、ＩＣＴ支援員を3名配置し、ＩＣＴ機器を活用した授業、研修、不具合対応等の支援を行った。</p>	
	教員住宅維持管理事業	<p>○市内小中学校に勤務する教職員の住居の用に供するため施設管理を行った。</p> <p>〈現在の教員住宅〉（5カ所） (西根8戸、松野2戸、松尾5戸、柏台3戸、吠田2戸)</p>	<p>総合評価</p> <p>B</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>改善</p>
		<p>入居可能な教員住宅（松野2戸、松尾5戸、吠田1戸）を維持管理している。</p> <p>入居見込みがないものは、市の施設解体方針に基づき、計画的に解体撤去を進めていく。</p>		

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根ざした教育の充実	スクールバス運行事業	<p>○遠距離通学の児童・生徒の負担軽減のため、スクールバスの運行をした。</p> <p>現在は、西根地区5台、松尾地区4台、安代地区7台で運行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西根地区・・業者委託 ・松尾地区・・市直営 ・安代地区・・運転業務のみ業者委託 	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
	江間章子賞開催事業	<p>○27回目を迎えたこの事業は、県内小中学校に6月に募集を行い、応募学校数は小学校10校、中学校8校で1,211編の作品応募があった。11月に優秀作品12点の授与式を行った。</p>	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
	学校適正配置事業	<p>○「第3期八幡平市小中学校適正配置計画」に基づき、具体的な内容について協議・検討を重ねた。</p> <p>(西根・松尾地区中学校) 学校統合検討委員会を3回、学校適正配置庁内検討委員会を5回、3中学校を会場とした住民説明会を各校1回開催した。</p> <p>(安代地区) 小中一貫教育検討委員会を2回開催し、安代地区3校の連携の在り方について検討した。</p> <p>(松尾地区の小学校) 保護者等より統合に関する要望書が提出された。</p>	総合評価 A	今後の実施の方向性 拡大充実
	学校管理事業	<p>○学校施設は、年々老朽化しており、修繕や改修工事の要望が多くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数 小学校 103件 中学校 41件 ・工事件数 小学校 5件 中学校 1件 	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
	学校保健衛生事業	<p>○児童生徒に対し、学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医による定期検診、保健指導及び相談を実施した。また、学校薬剤師による施設環境検査、健康教室を実施した。</p> <p>【検査・健診科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：尿検査、内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓検診) ・中学校：尿検査、内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓、生活習慣病予防健診) ・教職員：定期健康診断（がん検診含む）を実施し、自身の健康の保持増進を図った。 	総合評価	今後の実施の方向性
			A	継続
地域に根ざした教育の充実	教育振興事業	<p>○経済的な理由により、就学が困難な世帯に対し、学用品費や学校行事費用、給食費などの費用の一部援助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 要保護6名 準要保護159名 計159名 ・中学校 要保護2名 準要保護77名 計79名 <p>合計238名（年度内で若干の変動あり）に支援を行った。</p>	総合評価	今後の実施の方向性
			A	継続
		<p>○オンラインによる家庭学習のための通信環境を整備する費用の一部について、補助を行った。</p> <p>○中学校全学年の生徒一回分の英語検定料の補助を行った。</p>	総合評価	今後の実施の方向性
			A	継続
			GIGAスクール端末などは、経過年数に応じて順次計画的に更新していく必要がある。	
		<p>○小中学校教材・備品の充実</p> <p>学校からの要望をもとに、授業やクラブ活動に必要な備品等の購入を行った。</p>	総合評価	今後の実施の方向性
			A	継続
			理科教育設備品等教材備品の購入を行い、授業や課外活動に活用できた。	
			予算の範囲内での対応になるため、学校の希望どおりには整備できていないが、各学校に偏りが生じないよう配慮しながら予算を配分していく必要がある。	

教育指導課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根ざした教育の充実	教育研究所事業	○学力調査の実施 4月下旬に、市内の小学校4年生を対象に国・算、5年生を対象に、国・算・社・理、中学校1年生を対象に国・社・数・理、2年生を対象に、国・社・数・理・英の学力調査を実施している。 7月にはその結果を報告書にまとめて校長会議で情報提供するとともに、各校で2学期以降の指導に生かしてもらった。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 市内の小・中学生の学力の実態について客観的資料を得て、その変化を経年で比較したり、知能検査との相関により課題を明らかにしたりして、授業（指導）改善及び教育課程の編成等に生かした。
		○先進研究の取組 研究指定2年目として研究を推進し、研究の成果を公開した。 ・ 安代小学校（国語） ・ 西根第一中学校（教育課程一般）	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 市内全小中学校から校長・副校長・教諭・養護教諭・講師が参加した。授業提案及び指導主事等からの助言により、授業改善の取組の成果や課題を得て、日々の授業改善に資することができた。
		○公開講座の実施 長期休業中に、盛岡教育事務所指導主事、市指導主事、市教育相談員等を講師に、教科、領域、生徒指導等の諸課題の解決に向けた研修講座を開設し、自主的な研修の場を保障した。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 「学校経営講座」「ICT活用講座」「特別支援教育講座」「教科領域 授業づくり講座（算数）」「教科領域 授業づくり講座（社会）」「ふるさと理解講座」「QU学級経営講座」「防災教育研修講座」を開設。市内全小中学校教員が希望によりコース選択し、講座を受講。先生方の識見を高めることに資することできた。

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根ざした教育の充実	教育研究所事業	○テーマ別研究の実施 市全体研究主題に向け、9年間で育てたい子ども像を中学校区で明確にし、その姿に向けて、授業研究会を通して課題解決の有効な手立てを探った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 4つの部会（各中学校区）に全教職員が参加し、各地区における「育てたい子ども像」の具体化に向けて、授業研究会を通じて課題の共有と解決のための有効な手立てを探ることで、日々の授業改善に寄与することができた。令和7年度からは、小中一貫教育の枠組みの中で、こうした取り組みをさらに発展・深化させ、その実現に向けて継続的に取り組んでいく。
		○教育相談事業の実施 教育に係る情報の収集と研究所所報の発行、教育相談員による年2回の教育相談を行った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 教育研究所所報「岩鷲山」を年度末に発行。市内各小中学校全教員に配付するとともに、県内各市町村教育委員会にも配付し、研究所の事業について広く紹介することができた。教育相談では、児童生徒や保護者の悩みや育ちの課題について相談を受け、寄り添い、時にはみたけ支援学校教諭から指導の手立てについてアドバイスをいただき、学校生活へ適応できるよう助言した。
	コミュニケーション促進事業	○市内全14校すべての学校運営協議会において、地域とともにある学校づくりを目指して取り組んだ。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 八幡平市CS推進協議会での情報共有や研修、CSアドバイザーの配置による各校への支援によって、学校運営協議会の活動の充実を図ることができた。 また、CSコーディネーターを配置することによって、地域学校協働活動を充実させることができた。

学校給食センター

施策	事業	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根ざした教育の充実	学校給食センター管理運営事業	○学校給食の実施 食の安全が強く求められる社会背景の中、衛生管理の徹底に努め、より安心・安全な学校給食の提供を行った。 また、学校との連携強化及び地産地消の推進を図り、食に関する指導を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 給食日数 小学校172日 中学校170日・ 給食費（1食当たり） 小学校253円 中学校276円・ 食に関する指導全校実施 全14小中学校 延べ87回・ 試食会開催状況 全9校 延べ136人	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続
		○給食費の滞納整理 過年度滞納分の収納に努めるとともに、新たな滞納発生を抑制するため、現年度分の収納についても納付勧奨に努めた。	総合評価 B	今後の実施の方向性 改善

教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かな人生を送る学習機会の充実	教育振興運動	○教育振興運動推進協議会臨時総会の開催 2月15日に西根地区市民センターで推進協議会臨時総会を開催し、令和6年度をもって推進協議会の解散が承認された。 また、臨時総会内で、三行詩及び児童生徒表彰の実施、平館高校の活動発表及び推進協議会による活動報告も併せて実施した。 ・参加人数139名	総合評価 A	今後の実施の方向性 改善 五者がそれぞれ「自分ごと」として関わる「教育振興運動」は、学校と地域が協力して子どもの育成を図る仕組みとして多くの成果をもたらしてきたが、PTA活動や学校運営協議会の導入により「子どもを育てるしくみ」が増え、学校、保護者、地域への負担も増えてきたことから、組織の見直しを図り推進協議会を解散することとした。今後は、社会教育として推進していくことが確認された。
		○各実践区集約集会 9実践区それぞれが、実践班の1年間の活動の成果を発表した。 また、推進協議会の解散に伴い、各実践区組織も解散することとなった。	総合評価 A	今後の実施の方向性 完了 成果の共有を図ることによって、活動意欲の向上に繋がっている。 推進協議会の解散に伴い、各実践区も解散となつたため、今後は、各学校運営協議会での地域の子どもの教育について情報共有していく。
		○子どもリーダー研修会 7月31日に西根地区市民センターで、中学生18名、小学生62名が参加し開催した。 「八幡平市のごみの現状」をテーマにワークショップを行い、リーダー育成を図った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 完了 グループでのワークショップで自分の考えを伝えたり、他人の意見を聞いたりして、課題解決のために話し合いをする活動が子どもたちにとって、とてもいい経験となつた。 自分の考えを話すことの楽しさを感じた子どもが多く、リーダーとしての自覚を促す活動となつた。

文化スポーツ課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かな人生を送る学習機会の充実	生涯学習推進事業	<p>○市生涯学習推進大会 ポジティブ心理学実践インストラクターの赤澤 徳俊氏を講師に迎え、講演会を実施した。PTAを中心に97名の参加があった。</p> <p>○市生涯学習まちづくり出前講座 市内7課から20講座の登録があり、延べ43回の講座を実施し、1,173人の受講があった。</p>	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>拡大充実</p> <p>市生涯学習推進大会は、「ポジティブ心理学実践インストラクター」を講師に迎え、幸福に生活するための考え方等心理学に関する講演会を開催した。 コミセンや各行政区・団体等の行事等で実施する出前講座では、43回（うち「ニュースポーツ」が25回）の利用があった。 受講数等は前年度を上回った（令和5年度実績：22講座、40回、1,028人受講）。</p>
		<p>○市総合教育支援事業 市内小中学校、保育所、学童クラブを対象に事業に対する講師料や消耗品購入費を補助した。 市内38施設中29施設、114件の事業申請があり、児童生徒の健全な育成に寄与した。</p>	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>拡大充実</p> <p>各施設や地域の特色を生かした事業を実施し、事業実施後のアンケート結果では、児童生徒から「楽しかった」「良かった」という意見が97.03%を占めた（前年度99.45%）。 受講申請件数は前年度を上回った（令和5年度実績：91件）。 未実施の施設があるため、全施設での実施に向け、事業を活用するよう働きかけていく必要がある。</p>
	芸術文化振興事業	<p>○八幡平市芸術文化協会補助金 市芸術文化協会が実施する事業に対し、補助金を交付した。</p> <p>○八幡平市芸術祭 舞台部門・展示部門ともに開催した（出品数1,185点、来場者数1,588人）。展示部門では森薰氏（水彩画家）、平館高校美術部に加え、ハロウ安比校の特別展示を実施した。</p> <p>○青少年劇場 (公財)日本青少年文化センターを通じて団体を招へいし、市内小中学生を対象として落語の鑑賞を実施した（西根中学校体育館、生徒149人、引率教諭16人）。</p>	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>継続</p> <p>芸術文化を推進するための主体となる団体である市芸術文化協会は、自主公演及び会員研修等を開催した。 市芸術祭は、ハロウ安比校の作品展示を行う等広く参加者を募り、開催することができた。</p> <p>青少年劇場は、市内中学生を対象に落語の鑑賞を実施し、芸術文化に触れる機会を創出した。</p>

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かな人生を送る学習機会の充実	文化財保護事業	○文化財保護審議会 市内各地区から委員8名を任命して審議会を開催し、年間計画、諮問等を審議した（5月、12月）。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 審議の内容によっては、有識者（研究者等）による意見聴取も必要である。
		○文化財調査 各種文化財の調査を隨時実施した。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 ・指定文化財等の状況把握及び、今後に向けての基礎調査を実施した。 ・田山地域振興協議会から市指定文化財への要望があった「田山ぶっこみ太鼓」の調査を実施した。
		○文化財保護、継承活動 市指定等有形文化財21件（30件中）、無形民俗文化財登録団体13団体（18団体中）を対象に保護及び保存に係る経費の一部を補助した。 無形民俗文化財の映像記録保存は田山先祓いと平笠裸参りの2件を行った。	総合評価 B	今後の実施の方向性 継続 今年度で対象となる無形民俗文化財15団体全ての映像記録保存が完了した。 今年度調査を実施し、令和7年度に市指定無形民俗文化財に指定する予定の田山ぶっこみ太鼓の映像記録保存を今後実施予定である。 活動休止の3団体については、伝承者が死亡したことによるもので、復活が可能か調査する。
	博物館管理事業	○博物館・歴史民俗資料の展示 トピック展を2回開催し、市内の文化財の展示公開を行った。（入館者数1,903人、春トピック展690人、秋トピック展518人） ※前年度より265人減	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 春トピック展「おかえりなさい、神さま。展」、秋トピック展「はちまんたい市の土偶展」を開催した。
		○博物館の史資料収集 史料（歴史）、資料（民俗、考古）の寄贈、寄託を隨時受入れている（収蔵登録点数1,383点、常設展示資料620点、令和6年度寄贈資料275点）。	総合評価 B	今後の実施の方向性 継続 日本遺産関連の寄贈、寄託等が多くなる一方、資料管理作業が追い付かない状況である。また、博物館所蔵の収蔵品の把握・管理も不十分である。人員不足や収蔵庫、整理場所の確保等が必要である。
		○博物館教養講座等 ・教育普及事業（50人）	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 夏休み工作教室、トピック展関連イベント、門松づくり体験教室を実施した。市民や参加者の満足度が向上した。

図書館

施策	事業	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かな人生を送る学習機会の充実	図書館管理事業	○八幡平市立図書館協議会の開催 年2回定例会を開催、図書館の運営や図書館活動、新市立図書館整備内容について協議した。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 図書館振興の在り方を情報交換し、本市の図書館活動の発展に寄与している。
		○読み聞かせ事業の実施 「おはなしのじかん」は24回91人、「Tom&Tam Story Time」は12回51人が参加したほか、「出前お話会」12人、「クリスマスお話会」34人、「こわいお話会」20人、「真夏の夜の朗読会」39人参加。ボランティアを含む参加者は計318人で、前年度の305人と比較し4%増だった。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 市内ボランティア団体の協力により協働事業が展開することができた。
		○図書館による読書推進活動の実施 「子どもの本つり」「子どもの本の福袋」「オリジナル図書館バック作り」「子ども図書館体験」実施した。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 創意工夫により事業を実施できた。
		○図書館利用状況（前年度比） ・開館日数292日（増減なし） ・来館者数14,251人（407人増） ・個人貸出者数10,935人（54人減） ・個人利用点数46,174点（1,446点増）	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 新型コロナウィルスなどの影響でしばらく減少傾向が続いていたが、来館者数、利用点数は前年度に比べて増加した。
		○HPの随時更新、市広報誌への記事の掲載、八幡平公式LINEにより、図書館事業・活動の紹介や書籍情報の周知を図った。「図書館だより」については、前年度同様に3回発行した。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 HPの随時更新及び市広報誌への記事の掲載、八幡平公式LINEにより、情報の更新に努めた。

文化スポーツ課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
スポーツ活動の推進	体育振興事業	○市民スポーツ振興事業の委託 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会等の開催 広域大会7大会 市民大会13大会 地区大会4大会 体験教室8教室 ・育成強化、派遣育成事業 競技団体24団体 ・スポーツ少年団の助成及び指導者育成 25団体、指導者71人、団員361人 	総合評価 A	今後の実施の方向性 拡大充実 市民の体力向上、競技団体及びスポーツ少年団の組織強化、競技力向上など、市民スポーツの振興が図られた。 事業内容については、委託先である市体育協会と協議しながら、見直しを図っていく。
		○スポーツ教室、ニューススポーツの普及 <ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室 94人 ・ニューススポーツ開催支援事業 619人 ・体育協会委託事業 フィットネス教室(5教室) 延べ732人 スキー教室 延べ38人 体力テスト 延べ14人 	総合評価 A	今後の実施の方向性 拡大充実 市主催、体育協会委託の教室を開催し、生涯スポーツの普及、市民の体力向上が図られた。 ニューススポーツ開催支援事業を通じて、各地域コミュニティセンターなどのスポーツ活動の支援を行った。
		○学校体育施設の開放 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校14校が開放し、延べ16,384人利用 	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 小学校及び中学校の運動場、体育館を開放し、市民のスポーツ活動の場として利用の促進が図られた。
		○総合型地域スポーツクラブへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「総合型地域クラブわくわく八幡平」として令和6年3月に設立 ・文科系イベント 12教室93人 ・スポーツ系イベント 112教室636人 	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 クラブ設立後の運営に対し助言と援助を行った。今後も連携を密にし、支援等を行っていく。
		○スポーツ大会の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・八幡平ヒルクライム 443人 ・あっぷりレーマラソン 254チーム2,196人 	総合評価 A	今後の実施の方向性 拡大充実 イベントを通じて市のPR及び地域経済の活性化・生涯スポーツの推進並びに交流人口の拡大が図られた。

文化スポーツ課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
スポーツ活動の推進	八幡平市スキー大会実行委員会	<p>○八幡平市スキー大会実行委員会主管大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田山ジュニアサマージャンプ大会 38人 ・田山クロスカントリー大会 316人 ・岩手県中学校スキー大会 133人 ・岩手県高等学校スキー大会 70人 ・岩手県スキー選手権大会(ノルディック種目) 30人 ・岩手県民体育大会スキー競技会 370人 ・東日本バイアスロン選手権大会 58人 ・全日本学生スキー選手権大会(ジャンプ・コンバインド) 158人 	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>継続</p>
	体育施設維持管理事業	<p>○指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)八幡平市体育協会 <p>総合運動公園（体育館、野球場、多目的運動広場）、三ツ森グラウンド、松尾総合運動公園（多目的運動場、アリーナまつお）、松尾テニスコート、松尾柔剣道場、松尾相撲場、松尾B & G海洋センター、市ラグビー場、中山ラグビー場、中山野球場、安代地区体育館、安代グラウンド、田山グラウンド、矢神体育館、矢神飛躍台、中学校屋外運動場</p> <p>照明施設（西根中・西根一中・松尾中・安代中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水・木株式会社 <p>いこいの村岩手体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市ライフル射撃・バイアスロン協会 <p>田山射撃場、ローラースキーコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平館地域振興協議会 <p>平館ふれあい広場テニスコート</p>	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>継続</p>
			<p>利用者の効率的な利用に供するため、指定管理制度により左記の施設の管理運営を委託し、連携して施設の維持管理を行った。</p> <p>施設の修繕について緊急性が高いものから実施しているが、多くの施設が経年相当の劣化が見られることから、市公共施設再編計画に基づき管理していく必要がある。</p>	
	体育施設維持管理事業	<p>○体育施設の維持管理</p> <p>主な修繕・工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園体育館浄化槽流動担体修繕(1,265千円) ・西根第一中学校屋外運動場照明施設高圧ケーブル修繕(979千円) ・矢神飛躍台スマートヒルスタート台修繕(1,199千円) ・総合運動公園体育館中央監視装置更新工事(4,988千円) ・総合運動公園野球場グラウンド改修設計業務(13,778千円) 	<p>総合評価</p> <p>A</p>	<p>今後の実施の方向性</p> <p>継続</p>
		<p>体育施設及び付随物品等の適正な維持管理を実施するため、施設の修繕・工事を実施したことにより、利用者の利便性の向上が図られた。</p>		